令和3年度秋田県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会議事要旨

1 開催日時

令和4年3月18日(金)10:00~11:30

2 開催方法等

オンライン

秋田地方総合庁舎6階 総604会議室

3 出席委員

6名中5名出席(なお、5名中4名オンライン出席)

4 議事

(1) 秋田県地域福祉支援計画の進捗状況について 今年度の施策の実施状況を説明し、委員から今後の取組等に対して意見が出された。

【 I 体制づくり】

○地域福祉計画未策定の市町村に対しては、市町村社会福祉協議会の地域活動計画と 一体的なものとなる方がいいと思われるため、県と県社会福祉協議会協力の上、対応 することが望ましい。

【Ⅱ地域づくり】

○3月16日深夜の東北地方を中心とした大きな地震を受け、改めて災害時速やかにボランティアセンターの運営が進むよう、平時から市町村と市町村社会福祉協議会間の費用負担を含めた協定締結等が促進されるような取組が必要。

【Ⅲ人づくり】

- ○民生委員・児童委員の活動をサポートする福祉協力員について、高齢化も進み、活動中に怪我を負う場合もあることから、活動やその保険料に対し、何らかの予算対応が必要という意見に対し、県としても課題と捉えており、今後検討していくと説明がなされた。
- ○日常生活自立支援事業は県社会福祉協議会が実施主体となり、実質市町村社会福祉協議会が運営しており、市町村は主体的に関わりを持たない仕組みとなっている。一方、国の施策動向は、市町村が実施主体となっているものが増えてきており、地域を支えていく体制として市町村、市町村社会福祉協議会の関わり方、ひいては事業そのもののあり方について、検討いただきたい。

【全体を通じて】

○実施の有無に係る結果が取り上げられているように思われるが、内容についての フィードバックにも着目してもらいたい。単に実施したというだけではなく、内容も 重要である。

(2) 令和4年度における新たな事業について

令和4年度新規事業について説明し、委員から意見が出された。

○成年後見制度事業について、これまでの実績から課題として小規模町村の体制整備

が挙げられると思われるが、これに関する県の考え方を問われたことに対し、小規模で単独では体制整備が難しい町村でも進捗状況に差が見えてきたところであり、県としても協力・支援していくことについて取組を進めていく旨説明がなされた。